

令和3年度第1回教育振興審議会 会議録

1. 開催日時

令和3年8月5日（木） 午前9時30分～12時5分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 3階 大会議室

3. 出席者

(1) 委員 14名

富士大学 経済学部教授 藤原 忠雄
岩手県立花巻北高等学校 校長 川村 俊彦
花巻市教育振興運動推進協議会 監事 永井 紳逸
花巻市校長会 事務局次長（大迫小学校 校長）宮川 琢夫
花巻市校長会 副会長（東和中学校 校長）阿部 久幸
花巻市PTA連合会 副会長 高橋 祐也
花巻市私立幼稚園協議会 会長 照井 義彦
（一財）花巻市体育協会 会長 似内 利正
（公社）花巻青年会議所 理事長 松田 治樹
花巻市法人立保育所協議会 会長 打田 修子
花巻学童クラブ 主任支援員 坂本 知彌
社会福祉法人光林会 理事長 三井 信義
公募委員 吉田 ひろみ
公募委員 似内 一弘

(2) 事務局 16名

教育長 佐藤 勝
教育部長 岩間 裕子
教育部教育企画課長 小原 賢史
教育部学務管理課長 八重畑 亘
教育部学校教育課長 佐々木 健一
教育部こども課長 大川 尚子
教育部文化財課長 平野 克則
生涯学習部長 市川 清志
生涯学習部生涯学習課長補佐（国際交流担当） 加藤 美枝
生涯学習部賢治まちづくり課長 藤井 保宏
生涯学習部スポーツ振興課長 鈴森 直明

生涯学習部花巻図書館長 梅原 奈美
市民生活部市民生活総合相談センター所長 畠山 夕子

教育部教育企画課長補佐 畠山 英俊
教育部教育企画課総務企画係長 瀬川 千香子
教育部教育企画課総務企画係主事 荒木田 美月

4. 議事及び報告事項

- (1) 会長・副会長選出
- (2) 報告 1 花巻市内小中学校児童生徒数の推移と今後の見通し
- (3) 報告 2 令和 2 年度 花巻市内問題行動等概要
- (4) 報告 3 令和 2 年度 不登校児童生徒の実態
- (5) 報告 4 市内保育園・幼稚園・認定こども園等入園状況
- (6) 審議 1 花巻市教育振興基本計画令和 2 年度主要事業の実施状況について
- (7) 審議 2 第 3 期花巻市教育振興基本計画実施計画（令和 3～7 年度）について

5. 議事録

(小原教育企画課長)

開会に先立ちまして、事務局から 3 点ほど確認させていただきたいと思います。

1 点目、会議の成立要件でございます。本審議会の委員総数 15 名、出席者 13 名であり、半数以上の出席者数でございますので、花巻市教育振興審議会条例第 5 条第 2 項の規定により、本日の審議会が成立することをご報告いたします。

2 点目でございます。本来、教育長より委員の皆様に委嘱状の交付を直接行うべきところ、感染症対策のため省略し、机の上に委嘱状を配置させていただいております。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

3 点目、本日の会議資料の確認でございます。あらかじめ、委員の皆様に事前送付させていただいた資料につきまして、まずは、本日の会議の次第、委員名簿となっております。このほか、報告事項の資料といたしまして、資料 No. 1 から 4 をお配りしてございます。資料 No. 1 は、花巻市内小中学校児童生徒数の推移と今後の見通しということで、3 枚ものになってございます。資料 No. 2 は、令和 2 年度花巻市内問題行動等概要ということで、1 枚ものの資料です。資料 No. 3 は、令和 2 年度不登校児童生徒の実態という 1 枚ものの資料でございます。資料 No. 4 は、市内保育園、幼稚園、認定こども園等の入園状況という両面のものをお配りしてございましたが、私立の部分の集計方法を変更させていただき、本日、差し替えたものを机の上に配置させていただいておりますので、こちらをご覧くださいようお願いしたいと思います。このほか、本日の審議の資料といたしまして、資料 No. 5 は、点検評価報告書、令和 2 年度主要事業実施状況の報告書ということで、16 ペー

ジまである冊子でございますが、あらかじめ配布した資料につきまして、各ページの事業の予算額の掲載内容が不統一でございましたので、大変申し訳ございませんが、差し替えとして全ページ取り替えたものを机上に配布させていただいております。申し訳ございませんが、そちらでご審議いただきたいと思いますのでございます。

資料No. 6につきましては、第3期教育振興基本計画実施計画案でございます。事前送付しておりますが、4ページ目の子育て支援の充実、放課後児童支援事業の令和3年度の事業費について一部誤りがありましたので、差し替えを1枚配布させていただいております。

このほか、本日、机の上に配布させていただいた追加資料、3点ございます。1点目は、花巻市教育振興審議会条例、1枚ものになってございます。2点目は、本日出席しております事務局側の名簿となってございます。3点目は、第3期花巻市教育振興基本計画という、62ページものの冊子になってございます。この計画につきましては、昨年度、当審議会に諮問して何回もご審議いただきまして、ご了承、答申いただいたものになってございます。本年3月26日に策定した計画ということで、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする基本計画となっております。本日は、この計画に基づく実施計画をご審議いただく予定となっておりますので、こちらの計画については、後ほどお目通しいただくようよろしくお願いいたします。確認事項は以上となります。

それでは、只今から令和3年度第1回花巻市教育振興審議会を開会いたします。はじめに、花巻市教育委員会 佐藤 勝教育長よりご挨拶を申し上げます。

(佐藤教育長)

皆さん、おはようございます。本日は大変お忙しい中、早い時間から、暑いところご出席をいただき大変ありがとうございます。そして、15名の委員の皆様には、委員をご承認いただきまして大変ありがとうございました。そして、今回から半数の委員が新しくということでございますが、よろしくお願いいたします。この審議会は、教育、保育、児童福祉等、非常に広い分野にわたって、それぞれの専門領域で御活躍され、造詣の深い方々で構成されております。ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

さて、教育委員会は、花巻市まちづくり総合計画の長期ビジョンのうちの人づくりを担当しているわけですが、この基本となるのが教育振興基本計画であり、毎年、指標を設定しながら事業を進めております。そして、国の定める法律によって、点検、評価を行い、その結果を議会に提出して公表することが義務づけられております。点検、評価の調査、審議をお願いいたしますのはこの審議会でございます。そこで本日は、報告事項の後、花巻市教育振興基本計画、令和2年度主要事業の実施状況についてと、それから二つ目、本年度から令和7年度までを計画期間としてスタートした第3期花巻市教育振興基本計画の実施計画についてご審議いただき、ご意見を賜りたいと存じます。既に、本年度スタートしておりますが、ぜひ、それぞれの専門領域での実態、あるいは状況に詳しいお立場から様々ご意見あるいは情報をいただくとともに、今後、短期的な、あるいは中期的な見通し

も含めて、忌憚のないご意見を賜ればありがたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(小原教育企画課長)

続きまして、次第3、委員紹介であります。お手元の委員名簿の掲載順に氏名のみご紹介させていただきます。役職等は名簿でご確認をお願いいたします。藤原忠雄委員です。川村俊彦委員です。永井紳逸委員です。宮川琢夫委員です。阿部久幸委員です。高橋祐也委員です。照井義彦委員です。似内利正委員です。松田治樹委員です。打田修子委員です。坂本知彌委員です。三井信義委員です。吉田ひろみ委員です。似内一弘委員です。以上、本日は14名のご出席をいただいております。

なお、花巻幼稚園つくしの会副会長 鎌田和明委員は、ご都合により欠席されるとのご連絡をいただいております。

続きまして、次第4、会長・副会長選出であります。花巻市教育振興審議会条例第4条の規定では、「審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。」とありますが、皆様がよろしければ、富士大学教授の藤原委員に会長を、花巻北高等学校校長の川村委員に副会長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(小原教育企画課長)

「異議なし」ということですので、会長を藤原忠雄委員、副会長を川村俊彦委員にそれぞれをお願いいたします。拍手をもって承認いたします。

(拍手)

(小原教育企画課長)

ありがとうございました。続きまして、次第5、報告事項でございます。

なお、質疑につきましては、各課からの説明の後に一括して受け承りたいと存じます。はじめに、八重畑学務管理課長から報告いたします。

(八重畑学務管理課長)

小中学校の児童生徒数の推移と今後の見通しについて、ご説明させていただきます。

資料No.1をご覧ください。この表では、最大人数であったのが平成18年度ということになります。令和3年度と平成18年度を比べますと、現在は小学校で75%、中学校では76%の人数になっております。最大人数との割合を考えたとき、今の状況で90%以上をキープしている学校は小学校17校のうち1校、中学校11校のうち1校のみです。最大人数に比べて90%で保たれている学校が、小学校、中学校1校ずつになっています。75%より多い学校は、小学校が7校、中学校が4校、最大人数に対して5割以下の学校は、小学校、中学

校で1校ずつという状況になっております。平成18年度から令和3年度までの年間平均減少人数を考えたとき、この後一年おきに、小学校で100人近く、中学校では50人近く減っていく形で推移していくことが予測されます。児童生徒数の推移については以上です。

(小原教育企画課長)

続きまして、佐々木学校教育課長から報告いたします。

(佐々木学校教育課長)

それでは、学校教育課から、児童生徒の問題行動と不登校についてご説明いたします。

はじめに、問題行動等について、資料No.2をご覧ください。

まず、上の表ですが、様々な問題行動、不良行為等があります。おおむね市内の小学校、中学校ともに落ちついている状況にあります。例えば、No.2の万引き等についても、小学校は減っている状況です。

次に、表の二つ目、交通事故、学校事故等につきましては、交通事故は令和2年度、小学校6件、中学校7件で前年度よりも増えておりますが、多くは自転車の事故です。中学校の7件は全て、小学校6件のうち3件は、自転車の事故です。自転車に乗っていた子どもたちが、もう少し注意していればというものもあるのですが、車の巻き込み事故が多くなっております。

次に、表の二つ目のいじめにつきましては、令和元年度に比べて2年度は多くなっております。小学校はプラス33、中学校はプラス10となっております。ただ、学校がいじめで大変な状況になっているということではございません。学校教育課といたしましては、認知度が高くなっていると捉えております。校長会議等でも、各校長先生方にはご説明し、ご理解いただいているところです。いじめゼロはもちろんですが、いじめ見逃しゼロをしたいということで、積極的な認知が広がっていると捉えております。

次に、不登校につきましては、資料No.3でご説明いたします。上の表は、不登校児童生徒の実態ということで、平成17年度からの経過を数値で上げております。下はグラフにしております。令和2年度は、小学校出現率0.52、中学校は3.33ということで、出現率は年々増えている状況にあります。小学校は、令和2年度、まだ県や全国の結果は出ておりませんが、このグラフを見ますと、全国よりは低い状況にあると思います。中学校につきましても、令和元年度は県を上回っておりますが、今年度も県と同等になることが予想され、全国よりは下回っていると思っております。不登校の状況につきましても、原因は複雑で様々ですが、多いのは人間関係の悩み、中学校になると、学業不振も多くなっております。あとは家庭の状況も多くなっておりますので、学校教育課に配置しているスクールソーシャルワーカーや、主に中学校で別室登校、家庭訪問を担当している生徒支援員、学校の先生方と連携しながら対応していきたいと考えております。

(小原教育企画課長)

続きまして、大川こども課長より報告いたします。

(大川こども課長)

本日、差し替えをお願いいたしました、報告資料No.4 をご覧願います。事前に送付させていただいておりました資料ですが、入所者数の数字に変更はございませんが、施設の種類ごとの小計を出しているものと出していないものがございまして、表として統一されておりましたので、本日差し替えをお願いしたところです。

それでは、令和3年5月1日現在の市内の保育・幼児教育施設の入園状況についてご報告いたします。

まず、保育施設等について、全体としては、令和2年度比較で2名増の2,321名の入所となっております。内訳は、公立が令和2年度比較で3名増の427名。私立は、認可の施設が令和2年度比較で5名増の1,827名。認可外が、6名減の67名となっております。なお、保育施設の数、令和2年度と同じ52施設でございます。

続いて、幼児教育施設でございます。全体で、令和2年度比較で22名減の600名、公立は19名の減、私立は3名の減という状況でございます。今年の4月1日に認可保育園4園が認定こども園に移行したことにより、幼児教育施設につきましては、公立と私立を合わせて、去年より4園増の16施設となっております。一番下の総合計の欄ですが、市内の保育施設と幼児教育施設を合わせますと、2,921名の入所となっております。令和2年5月1日の入所者数が2,941名でしたので、比較しますと、全体で20名の減という状況でございます。

(小原教育企画課長)

報告事項といたしまして、教育委員会各課からの報告は以上となります。

ここまでの内容につきまして、ご質問等がある方は挙手をお願いいたします。

(三井委員)

保育園関係の報告でございますが、一般的にいわゆる待機児童ゼロを目指すということをよく聞くわけですが、この数字で見れば待機児童はないと見てよろしいですか。

(大川こども課長)

今現在の状況をご報告申し上げますと、7月1日の時点では、保育園の入所に関して、待機児童は発生していない状況でございます。ただ、充足率などを見ると100%を割っている施設が多い状況でございます。これまでもよく話題になっておりましたが、保育士の不足が大きな問題となっており、なかなか入りづらいという状況は確かにございまして、例年、年度途中から待機児童が発生してくる状況が、ここ何年か続いております。

(三井委員)

年度途中で入る希望者が出て、希望が出ていなければ、潜在的な要望ということで、表面には出ないということになるのですね。

(大川こども課長)

年度途中の入所となりますと、育休明けで申込まれる方が大変多い状況でございます。そのため年度当初はゼロにはなるのですが、育休明けで途中から入りたいという方が、な

かなか入れないという状況が続いているということでございます。

(打田委員)

今の回答にプラスして、おそらく皆さん、待機児童の概念を知らないと思います。待機児童がいませんと言えば、いないという認識になるのだと思われます。申込者はいるということは確実だと思いますので、その概念に当たらないことをご説明されたほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。

(大川こども課長)

保育園の入所希望は、保護者から、この園に入りたいという形で上がってくるわけですが、実際に入れるかといいますと、そういった状況ではございません。定員超過の関係で入れない場合もございますし、保護者と保育園との要望がマッチしない場合もございます。ただ、待機児童の定義上、自宅から近いところで入所できる施設があっても、保護者がそこには入所を希望しない場合など、待機児童にはカウントされないケースもございます。説明が不足しており申し訳ございません。

(高橋委員)

近所の方から、保育園への入園を希望しているものの、施設がすぐそばにあるにも関わらず、入園できない理由が分からないというお話を聞きました。できれば、文書でもいいと思うので、お断りされる理由を添えて、希望者に回答したほうがよいと思うのですが、難しいものでしょうか。

(大川こども課長)

入所希望を出していただいて、調整の結果、今回の入所は難しいという場合については、保護者に電話で連絡し、調整の結果、申し訳ないのですが今回は入れない状況でございますという説明はさせていただいているところですが、もし、保護者がそのような捉え方になっているとすれば、こちらの説明が不足していたことになりますので、今後そういったことのないように、丁寧な説明を心がけてまいりたいと思います。

(藤原会長)

資料No. 2 についてです。不登校についての増減は資料から読み取れますが、市内のいじめの人数は平成25年、26年をベースに考えると、爆発的に増えています。令和元年になると少なくなり、小学校だと半減しており、ものすごく変化が激しいのですが、これはいじめの調査のしかた等にもよるのか、それとも実態として大きな変化があるのか。どのような調査でこの人数が出てきたのかについてお知らせいただければと思います。

(佐々木学校教育課長)

これはいわゆる問題行動等調査であり、ずっと前から、学校現場で調査されているものです。内容は年度によって変わる場合もありますが、調査の項目や質問内容は、基本的には大きく変わっておりません。では、なぜ数値が増えたりするのかといいますと、確実にとは言えませんが、傾向としては、全国的にいじめの問題が発生したり、子どもの自殺がニュースで取上げられたりしたことで、文部科学省から通知が出たことなどに影響される

のではないかという感覚があります。この数値が多くなっているからといって、学校現場でいじめが多くなっていると、そこまでは捉えておりません。先ほどご説明したとおり、認知の感覚が細くなってきたのだと思います。数字の増減については、このように考えております。問題行動等の調査内容についても大きく変わりはありません。

(佐藤教育長)

今の件について、補足させていただきます。従来、いじめの調査はやっておりましたが、どうしても学校現場では発生件数ということで捉えておりましたが、アンテナが低かったにも関わらず、全国的に自死の事件が出てきたこともあり、発生件数ではなくて認知件数だということで、重大性というよりも、その数値、発生件数自体をしっかり捉えましょうということで、国で再調査を平成26、7年ごろ行い、重大性はともかく、子どもたちのいじめだとしたものを、とにかく全部あげなさいということで、このように数字が増えてきて、全国的な傾向で、それまでの数字に比べて何倍かの数字になってしまったということだと認識しております。

(打田委員)

不登校の件です。私の知っているご家庭でも不登校のお子さんがいらっしゃいます。1年生からずっと不登校です。その原因として人間関係がありました。ただ、学校になかなか行けないということは、学習ができません。病院にも通っておられます。保護者になると、精神面も考えながら、また、教科の学習も、卒業したらどうなるのかという不安を抱えているようです。家庭訪問等あるというお話も伺いましたが、教科はどのように指導されているのかということをお尋ねしたいと思います。教科についてはお子さんが不安を抱えるということで、保護者も先生も話ができないことを伺っております。保護者は教科に関しても心配されていると思うのですが、そのまま学校を卒業されてしまうのでしょうか。その後の進路も、小学校からまたやり直すことになるのかということです。相談されたときに、私も話ができず、窓口がどこかということもお話できないものですから、お聞きしました。

(佐々木学校教育課長)

不登校の子どもたちが増えている状況ですので、学校教育課としても、学校での学びの保障が大きな課題だと思っております。文部科学省からも様々な通知が出ております。教科によって標準の時数はありますが、学校に来て学ぶことができなかったからといって、小学校や中学校を卒業できないということではございませんので、小学校1年生などからやり直す事例は、花巻では私の知っている限りではございません。

不登校の子どもたちは長期化しております。一年間に30日以上欠席になると不登校とカウントしますが、完全な不登校になると、復帰するのがなかなか難しい状況です。

学習保障の実態としては、メインは、委員のおっしゃるとおり家庭訪問や、家庭と電話連絡を取り合ってプリントを配布し、学習したプリントを担当の先生、教科担当の先生が添削するといった、ペーパーでのやりとりが主になっております。ただ、少しでも学校に

来られるようになった子どもたちは、学校現場ではタッチ登校と言ったりするのですが、朝から夕方まで学校にいらなくても、朝来て、担任の先生と学習について情報交換し、保護者とも共有するだとか、夕方に来て、図書室等で少し学習支援をするなど、可能なところはやっております。

また、花巻市には風の子ひろばといって、なかなか学校に来られない子どもたちが、学校復帰に向けて一時的に通う施設もありますので、そちらへの通級を促し、週に何回か学習支援を受けている子どももおります。風の子ひろばの教員免許を持っている者が指導に当たっております。ただ、長期化するとなかなか難しい面もあると思うのですが、委員のおっしゃるとおり、精神面もありますので、学校の先生方も保護者の承諾を得て、直接医師からアドバイスをいただいておりますので、医療とも関わりながら、学習保障をしている状況です。

(似内委員)

今のお話に関連して、実は私も、息子の同級生の親や知り合いの方から不登校の問題で相談を受けております。学習支援の問題とは別に、同級生、先輩、後輩、それから大人と関わる社会性の確保の問題が大きいと思われます。私は法人を経営しているため、フリースクールのような場所を作ってくれないかという相談も受けておりますが、ノウハウや人材がないので難しいと答えているところです。例えば、北上市には未来の扉というフリースクールがありますが、そういったところに通っている子どもの実数を把握されているのかということ、それから、今後に向けて、第3の場、サードプレイスのようなところを検討されているかということをお聞きします。これは教育委員会、行政でやれということではなくて、民間、NPOなどと協力してやることを検討されているのか伺います。

(佐々木学校教育課長)

フリースクール等につきましては、県内の他市町村にあると聞いておりますが、具体的には捉えておりません。花巻市教育委員会学校教育課主導で、フリースクールを設置する動きにはなっておりません。また、北上市にもあるというお話も聞いておりますが、花巻の小学校、中学校で通っている子どもたちの数も把握はしておりません。まなび学園にある、教育委員会で設置している風の子ひろばに通級している子どもの人数等は把握しております。中学生が数名、正式に通っております。正式通級となっていなくても、お試し通級のように一定時期、何回か通ってみる子どももおります。

(似内委員)

資料No.3を見ると、やはり不登校は、これから価値観の多様化、情報化の影響もあり、指数関数的に増えていく気がしております。やはり先ほどおっしゃった、学力以外の支援も考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(松田委員)

資料2について一つ質問させていただきます。その他問題行動について、どのような集計方法でその他としてまとめたのか教えていただきたいです。

(佐々木学校教育課長)

万引きや飲酒、様々具体的な事案内容がありますが、それらに当てはまらないものを、備考の欄にありますようなその他の問題行動としております。

(松田委員)

備考欄には自殺未遂疑い、自殺未遂という、命に関わる部分が入っているので、命に関わることは、年間でどういった動きをしているのかということが見えるようにしておいたほうがよいと思います。これがいじめや不登校と関連してきたりすることも考えられるので、見えるようにしていただければありがたいと思いました。

(小原教育企画課長)

まだまだあろうかと思いますが、報告事項に対しての質疑については、閉じさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、次第6の審議に入ります。花巻市教育振興審議会条例第4条第2項の規定により、会議の議長を藤原会長にお願いいたします。藤原会長には、会長席に移動をお願いいたします。

(藤原会長)

改めまして、皆様おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

昨年7月の末に、本県で第1例目のコロナ感染者の報告があって、一年は早いと思いながら、そしてまた、その頃にはワクチンの普及で収まるのではないかとという予想でしたが、全く予想に反して爆発的増加、そして入院制限など、最悪の状況になってきております。岩手県におきましても20名前後という、スタートでは考えられない感染者数になってございます。

そうした中、私が勤務しております富士大学でも、1月にクラスターが発生し、花巻市民の皆様には本当にご心配、ご迷惑をおかけしました。本当に申し訳なく思っているところでございます。そうした中で花巻市からいち早く支援物資が大量に届きまして、その報道もあつてか、県内外から多くの支援をいただきました。また、市内の幼稚園からも励ましのメッセージをいただくなど、学生も大変勇気づけられたところでございます。感謝申し上げる次第でございます。学生には、故郷への帰省をしないようにという呼びかけなどをして再発防止に努めているところでございますが、全国的には移動が盛んに行われて、この夏休み明けの状況も心配されるところでございます。

一方で、新型コロナウイルスの関係で教育のICT化が飛躍的に進展したことがございます。昨年、この会でも話題になりましたが、義務教育で個々人にICTの機器が配られることもあります。7月に花巻北高校の授業を拝見いたしました。どの教室にもプロジェクターが常設され、黒板に様々な情報が瞬時に提示されると、非常にスピードアップが図られて効率的な授業が展開されるという状況を見て、素晴らしかったという印象を持っております。本学におきましても、対話型授業、アクティブラーニングは飛沫が飛ぶということで禁止されておりますので、お互いに話し合ったり議論したりということが一切できま

せん。そこで、私の発想で、昨年遠隔授業をした際に、teamsというソフトを使って学生とつながった経験があります。それを会得した技術を生かして、教員が発問をパソコンで打つと、スクリーンに大きく出ます。それに対して学生は、スマートフォンでメールを打つような感覚でどんどん回答していくという形で、2週間ほど前に実証実験をしたところ、学生はほとんど会話するスピードで文字が打てるということです。日頃、なかなか発言しにくい雰囲気がありますが、文章で打たせると、非常にたくさん意見が出てきて、誰がこのような発言をしたということで、逆に盛り上がるような事態もあったように思っております。

さて、昨年度は、第3期花巻市教育振興基本計画をまとめるという重責でございました。事務局の皆様のご努力と委員の皆さんのご協力で、答申することができました。会長として感謝申し上げる次第でございます。本日の会でも貴重なご意見が多数出ますことをご祈念申し上げまして、挨拶といたします。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

次第6、審議に入ります。

審議(1)「花巻市教育振興基本計画令和2年度主要事業の実施状況について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。

(岩間教育部長)

資料No.5の点検及び評価報告書をご覧いただきたいと思います。まず、点検評価につきましては、資料の1ページにございますとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条におきまして、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出、公表しなければならないことになっておりますので、この点検評価を審議会にお願いしたいと考えているものでございます。

なお、この審議会にかけることにつきましても、同じように法律において、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされておりますことからお願いするものでございます。

それでは、実際の事業内容等について、ご説明させていただきます。

1 子育て環境の充実でございます。基本方針は「子育てに喜びを感じ、安心して健やかな成長を育むまち」でございます。事業内容につきましては、新たな動きがあったもの等を中心に説明させていただきます。

(1) 子育て支援の充実でございますが、3放課後子供教室・学童クラブの事業についてご説明をいたします。放課後子供教室は2か所、学童クラブは19クラブを支援運営しております。このうち、放課後子供教室につきましては、学童クラブが設置されていない小学校2か所、亀ヶ森小学校と内川目小学校において、実施していたものでございますが、本年4月の学校統合により、令和2年度末をもって閉所させていただいております。

また、この事業の内容といたしまして、令和2年度は大きく3点ございました。1点目は、宮野目学童クラブの増築工事でございます。これにつきましては、令和元年度に宮野

目学童クラブで待機児童が8名発生したことを受け、クラブの施設の増築を行ったものでございます。定員を、それまでの60名から80名に増員しております。また、もう一つ、学童クラブにつきましては、（仮称）若葉学童クラブの整備を進めるということで、実施設計を行っております。これにつきましては、花巻学童クラブが使用している施設に耐震に伴う問題があり、現在は他の場所を借りて開設しておりますが、花巻学童クラブとひまわり学童クラブを統合し、新たな学童クラブを整備するということでの実施設計を行ったものでございます。3点目は、減免の加算の拡充を行っております。それまでの減免につきましては、各クラブでばらばらの状況でございましたが、ひとり親世帯は2分の1補助、多子入所の第2子以降は4分の1補助を行うということで、市で統一して支援金を給付しているところでございます。

次に、5病後児保育事業でございます。傷病の回復期にある児童が、家庭で保育困難な場合に一時的な保育を行うものでございます。令和元年度は、延べ99人の利用がございましたが、令和2年は、利用者が延べ55人となっております。この理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の関係があると考えております。

(2) 家庭教育力の向上の1家庭教育力向上事業（保護者への意識啓発）でございます。主な事業といたしましては、就学前教育振興会議の開催、ニコニコガイドの発行、家族でニコニコチャレンジの実施、ニコニコせんせい体験の実施でございまして、全てこれまでと同じ事業でございますが、継続して実施しているものでございます。決算額を見ますと、予算額に対し23万3,000円の執行ということで34万2,000円の残額が発生しておりますが、新型コロナウイルス感染症の関係で、子育て講演会を中止したことによるものでございます。

(3) 就学前教育の充実につきましては、4ページをご覧いただきたいと思っております。

3 保育環境充実事業についてですが、各施設の改修や補修を行ったものでございまして、環境整備といたしましては、内装の改修が1園、成島保育園で行っております。それから、安全整備の屋外遊具補修や備品購入、冷房機、トイレ暖房等の実施がございましたが、もう一つ、旧内川目保育園の財産処分に係る業務ですが、同園につきましては、閉園後解体を行う予定でございましたが、購入を希望する方がいらっしゃったため、購入に向けて市で境界の復元測量等を行っている事業でございます。また、耐震補強工事は湯口保育園、太田保育園、上瀬保育園の3園で着手しております。実際の工事は、令和3年度に繰越した分がございまして、途中までの工事ということになっております。

4 幼児ことばの教室事業でございますが、ことばに関する課題を早期に発見し、一人ひとりの発達を考慮した指導を行ったものでございまして、令和2年度の利用者は48人、このうち指導が終了した者は36人、継続の指導支援が12人という状況でございます。当初、新型コロナウイルス感染症の関係で、マスク越しでは指導できない事業でございまして、開始が例年より少し遅くなりましたが、その後順調に指導ができたという状況でございます。

成果指針は、まちづくり市民アンケートから、「子育てしやすいまちだと感じる市民の割合」です。令和2年度目標値63%に対し、令和2年度の実績は56%となったところでございます。それまで、順調に数値が上がってきておりましたが、令和2年度の実績で下がったということでございます。この大きな原因といたしましては、その下の子育て環境の充実についての評価の最後の段に記載しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対応のために、子育て支援センター等の利用制限、それから、各種事業の見直しや中止といったことが影響したものと捉えているところでございます。

それでは、子育て環境の充実についての全体的な評価でございますが、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するために、保育所等の待機児童の解消を最優先事項に、保育士等の確保に努めた結果、平成28年度から続いていた、4月当初時点での待機児童の発生を、令和2年、令和3年の2年連続でゼロとすることができております。また、保護者のニーズに対応した病後児保育室については、先ほどもご説明いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、延べ55人の利用にとどまったところでございますが、これにつきましては、保護者ニーズがあるものと捉えており、継続して実施していく必要があると思っております。また、宮野目学童クラブの増築等により、学童クラブの待機児童の解消にも取り組んでおりますし、公立保育園の耐震補強工事に着手し、子どもたちの安全を確保したものと捉えております。

次に、2学校教育の充実についてご説明いたします。基本方針は「子どもたちが、夢と希望を持ち、たくましく、いきいきと育つまち」でございます。

(1) 学力の向上の1学力向上推進事業でございます。学力向上支援員による学力調査結果の分析に基づき助言や指導を実施するとともに、はなまき授業サポーター等の配置により、基礎学力の向上を図った事業でございます。具体的な事業のうち、漢字能力検定助成の結果についてお知らせいたします。対象は小学校5、6年生で、令和2年度の受験率は、5年生が96.8%、6年生が97.8%となっております。このうち、目標級以上で合格した児童は、5年生の目標級6級が42%、6年生の目標級5級が60%であります。

次に、FMラジオ番組放送業務委託でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により休校措置等が長引いた場合に、子どもたちに学習の機会を提供することを目的に、FMラジオ番組を作成したものでございます。実際に使用するということでは、テスト放送的に、夏休み、冬休みに放送させていただいております。

2まなび交流学習事業は、小規模校ではなかなか体験することができない集団活動の機会を創出するものでございまして、対象は、笹間第一小学校と笹間第二小学校のグループ、大迫小学校と内川目小学校、亀ヶ森小学校のグループでございました。このうち、大迫小学校、内川目小学校、亀ヶ森小学校につきましては、令和3年4月1日の統合に向け、児童の交流を進めることがあり、笹間第一小学校、笹間第二小学校の5回に比べて24回の実施となっております。事業費は、予算に対し決算額が6万4,000円と、予算に対して16万6,000円の減となっております。予算は主に研修バスの利用に関してのものでござい

ましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、市の研修バスが稼働していない状況が多かったということで、このバスを利用したことにより、予算の執行が少なくなったという状況でございます。

(2) 体力の向上の1 体力向上実践推進事業でございます。基礎体力の向上を目指すための取り組みでございまして、実践校の3校を指定し、その学校の取り組みを支援したものでございます。実践校3校は、矢沢小学校、石鳥谷小学校、東和小学校の3校となっております。

次に、(3) 豊かな人間性の育成の2 キャリア学習支援事業でございます。児童生徒が自ら学び考える機会とするとともに、震災と向き合うことにより、命の大切さを実感し、地域や社会との関わりの中で生きていることを学ぶということが目的となっております。主な事業といたしましては、体験的な学習の充実ということで、各学校において、農業体験、福祉体験、企業訪問、被災地訪問等を行っております。また、生徒会のボランティア活動支援ということで、各中学校の生徒会が自主的に活動するものでございますが、地域での清掃活動、花壇の整備、除雪等に各中学校生徒会が企画し、取り組んでいるものでございます。決算額が563万7,000円、予算額に対し140万の減となっております。大きなものとしたしましては、昨年度、新型コロナウイルス感染症の関係がございまして、修学旅行として、県内被災地等の訪問が計画されたこともあり、そちらとの兼ね合いでのバス代金等が減っていることがあると捉えております。

4 中学校外国語教育推進事業でございますが、外国語指導助手、ALTの派遣等を行う事業でございます。もう一つ、大きいものとしたしまして、英語検定の助成がございまして、英語検定の助成につきましては、平成29年から実施しているところですが、結果につきましては、ある程度の効果が見えてきている状況であります。令和2年度の受験率は97%となっております。受験者のうち、3級以上を取得している生徒の割合は、令和2年度が30%で、平成29年度の実施時期の26%と比べ、4%のアップとなっております。

次に、(4) 個に応じた支援体制の充実のうち、1 特別支援事業につきましては、ふれあい共育推進員等の配置、学校適応支援、教育相談員、生徒支援員、スクールソーシャルワーカーの配置、ことばの教室巡回指導等を実施しているところでございます。このうち、まずふれあい共育推進員につきましては、発達障がいを含む障がいのある児童生徒の学習や、学校での活動を支援するために配置しているもので、小中学校合わせて47名を配置しております。また、生徒支援員やスクールソーシャルワーカーにつきましては、学校不適応や問題行動に対応するため、効果的な指導体制や関係機関との連携、家庭への支援等を行うための中核を担う方々となっております。また、ことばの教室の巡回指導につきましては、巡回指導員4名を配置し、ことばの教室を設置している学校以外の小学校に訪問をして指導をしている状況でございます。ことばの教室につきましては、花巻小学校、若葉小学校、大迫小学校、石鳥谷小学校、東和小学校の5校に設置しておりますが、これ以外の学校への巡回指導を行っているところでございます。

(5) 学校保健の充実でございます。子どもたちの健全な育成を図るための検診等を行っているものですが、決算額が8,704万1,000円であり、予算額に対して662万1,000円の減となっております。主な内容といたしましては、まず、新型コロナウイルス感染症防止のために備品の購入を行っておりますが、この入札残が出ていること、それから、学校医にお願いして健診を実施しておりますが、児童数、生徒数の減少により報酬が減っていること、それから、各学校で学校保健委員会を開催し、学校医、薬剤師等の出席をいただいているわけですが、新型コロナウイルス感染防止のため、保健委員会は実施しない学校が多かったために、報酬が減になったことが大きな要因でございます。

(6) 教育環境の充実の1、小中学校学区再編制等調査事業でございます。令和3年4月から大迫小学校、内川目小学校、亀ヶ森小学校の円滑な統合ができるようにということで、様々事業を行ったところでございます。

3 小学校施設維持事業でございますが、良好な環境をつくるために、様々工事、修繕事業等を行っております。主なところでございますが、設備の更新等の業務につきましては、大迫小学校のプールのろ過装置の更新、それから、宮野目小学校、八重畑小学校の放送設備の更新等を行っております。また、非構造部材の耐震化の関係では、南城小学校の校舎の照明器具や建具等の落下防止、転倒防止の工事を行っておりますし、湯本小学校でも同じような工事を実施するため、令和2年度におきましては設計を行ったところでございます。

4 中学校施設維持事業の主な事業といたしましては、湯本中学校の放送設備の更新、南城中学校のFF暖房機の更新を行っております。また、非構造部材の耐震化では、花巻中学校の校舎の照明や建具等についての転倒、落下防止、東和中学校の体育館の照明器具の落下防止のための設計まで行ったという状況でございます。

5 大迫中学校校舎改築事業につきましては、全体では平成26年に着手しておりまして、令和2年度のグラウンド整備の工事をもって全てが完了した状況であります。全体の工事費総額は、18億3,678万6,000円と、大規模な事業になったところでございます。

8 学校給食センターの改修事業につきましては、〈新規〉という記載がございますが、市の公共施設マネジメント計画に基づき改修を行う事業となったことにより、〈新規〉という取扱いになったものでございまして、内容は洗浄機2台の更新でございます。

10 学校地域協働連携事業につきましては、コミュニティ・スクールの導入を進めるための様々な取り組みになります。3つの小中学校区で学校と地域の連携・協働による学習支援活動を行うということで、地域コーディネーターを配置しておりますが、該当する学校は、湯口小・中、大迫小・中、東和小・中となっております。また、小中連携教育実践校として、小学校から中学校の9年間を見通した取り組みを行うということで、指定校は南城小・中になっております。

13 部活動の適正化の促進事業でございますが、教職員の多忙化解消にも寄与するもの、もう一つは子どもたちの体力等を勘案し、適正な部活動を実施していくものでござい

す。部活動指導員を10校に23人配置しておりますが、昨日8月4日の岩手日報に、令和2年度の部活動指導員の県内の配置実績の記事がちょうど載っており、17市町、57校、87人が配置されたということでございました。このうち10校23人が花巻市ということになると見たところでございます。決算について、予算との差額が133万4,000円ございますが、部活動指導員の配置が年度途中からになってしまった学校もあったということで、報酬が残になっているものでございます。

成果指針は、岩手県の学習定着度状況調査に基づき、4点となっております。

「将来の夢や就きたい仕事など具体的な目標を持っている児童生徒の割合」は、令和2年度の計画目標値、小学校は85%に対し実績値が88%、中学校は75%に対し74%となっております。

「運動やスポーツが好きな児童生徒の割合」は、小学校が目標値85%に対し実績値90%、中学校が85%に対し、実績値も85%となっております。

「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」は、小学校の目標値が80%に対し実績値73%、中学校が70%に対し72%となっております。小学校については目標に達しておりませんが、令和元年度の実績値が69%でございましたので、そこからは改善が見られたという状態ではあります。まだ目標を下回っておりますので、取組が必要な事項となります。

「児童生徒の学力の定着状況」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、岩手県学習定着度状況調査のうちの学力調査が行われなかったということで、比較検討はできない状況ではありますが、中学校について、参考として英検のIBAの結果を掲載しております。目標値105%に対して実績値100%ではありますが、目標はあくまでも学習調査（学力調査）の数値になりますので、令和2年度は参考ということでお考えいただきたいと思っております。

2 学校教育の充実についての評価でございます。

学力向上につきましては、小学校の国語、算数と中学校の国語、社会は全国平均を上回りましたが、中学校の数学は下回る結果となりました。中学校の数学が全国平均を下回った原因といたしましては、家庭学習の時間が少ないことが考えられます。

体力向上につきましては、運動が好き、やや好きと答えた児童の割合が前年度に比較して若干減少していることから、体力・運動能力に課題を抱える児童が多い学校に重点を置いた取り組みを、継続して実施する必要があると考えております。

個に応じた支援体制の充実に係る学校適応支援につきましては、不登校出現率が国同様に上昇していることから、学校及び関係機関と緊密に連携して取り組んでいく必要があると考えております。

教育環境の充実のうち、学校の適正規模、適正配置などの教育環境については、今後も慎重に検討を進めてまいります。

学校給食につきましては、花巻地区の施設について、築30年を超える施設が複数あり、

いずれも老朽化が著しく進行しておりますので、具体的な改修、統合などについて、中長期的な視点による計画を策定するなど進めているところでございます。

奨学金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等により収入が減少した方などの随時募集を行ったところでございますが、「奨学金活用人材確保支援事業」と合わせて、更なる周知に努めていく必要があると考えております。

豊かな人間性の育成におきましては、県学習定着度状況調査の質問紙調査により、「学校に行くのが楽しい」、「自分にはよいところがある」、「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合が、昨年度を上回り改善傾向にありますので、引き続き体験的な学習やキャリア教育の充実に努め、地域の方々など、教員や保護者以外の大人から、子どもたちが感謝されたり認められたりする機会や、将来の目標を子どもたち自身が見出す機会を少しでも多く創出し、子どもたちの自己有用感を育成してまいりたいと考えております。

次に、3 芸術文化の振興でございます。基本方針は「市民が、地域の歴史や文化、先人に誇りを持ち、芸術文化に親しむまち」でございます。

(1) 芸術文化活動の推進のうち、1 学校文化活動事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、大会等が中心になったことにより補助金が大幅に減額となっております。

(2) 民俗芸能の伝承でございますが、1 民俗芸能伝承支援事業のうち、新たな事業といたしまして、小中学校での民俗芸能鑑賞会を実施しております。湯口中学校、南城中学校、東和中学校の中学校3校、新堀小学校の小学校1校、計4校で実施しております。子どもたちに非常に好意を持って迎えられた事業でございます。なお、郷土芸能鑑賞会と市民を対象とした鑑賞会は、中止になっております。

(3) 文化財の保護と活用でございます。

1 文化財保護活用事業でございますが、主なものとしたしましては、国指定の重要文化財である旧小原家住宅の防火設備の設置、市指定文化財である花巻城内伊藤家住宅の修復、それから、国指定文化財である花輪堤ハナショウブ群落の調査と保存管理、それから、国の記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財に指定されている石鳩岡神楽・土沢神楽の映像記録の作成、文化財保存活用地域計画の作成等を行っております。このうち、花輪堤ハナショウブ群落につきましては、調査は令和3年度まで実施し、令和4年度に保存管理計画を策定する予定でございますし、石鳩岡神楽・土沢神楽の映像記録につきましては、令和4年度までの事業となっております。また、文化財保存活用地域計画につきましては、令和5年度末に計画策定を見込んでおり、様々調査を進めているところでございます。

4 教育普及活動事業でございます。館長講座、体験学習等を行っておりますが、特にコロナ禍においては、出前授業の実施に力を入れて取り組んだところでございます。他の事業につきましては、令和元年度に比べて開催回数等が減った状況でございましたが、出前

事業は令和元年度23回の実施に対し36回の実施、13回増ということで取り組んできたところでございます。

成果指針につきましては、まちづくり市民アンケートから、「郷土の歴史・文化に対する誇りや愛着を持つ市民の割合」ということで、目標値を65%としておりましたが、実績値が55.6%に減少しております。これまで地道に築き上げてきたものでございましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、民俗芸能鑑賞会等の中止や施設の休館があり、市民が直接文化財に触れる機会が減少したことが影響したものと考えております。

3 芸術文化の振興についての評価でございますが、民俗芸能の伝承につきましては、例年実施している鑑賞会等を実施することができなかったことがございますが、新規事業として先ほど申し上げた小中学校での民俗芸能鑑賞会を開催することで、子どもたちの興味や関心を喚起することができたと考えております。

文化財の保護と活用につきましては、市所有の国の重要文化財「旧小原家住宅」の消火栓設置などの事業のほか、文化財の保存活用地域計画の策定に向けたコミュニティ会議単位のワークショップ開催などにより、各地域の文化財的資源の把握と市民の文化財に関する理解と愛護精神の向上につなげることができたのではないかと考えております。

博物館の入館者数につきましては、休館や特別展、企画展の延期により、前年度と比較して9,808人の大幅な減少になったところでございますが、市内小中学校と連携した出前授業につきましては、先ほど申し上げましたとおり、令和元年度を上回る開催で、博学連携を推進することができたと考えております。今後も、感染防止の徹底を図りながら、楽しく学べる場を提供し、郷土の歴史・文化に対する誇りや愛着を持つ市民の割合を高めてまいりたいと考えております。

次に、施設利用状況につきましては、1から5までの施設について全て利用者数が減少しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと捉えております。

次に、学校開放事業でございます。全体といたしましては、開放回数、利用者数ともに、新型コロナウイルス感染症の影響により減少している状況がございますが、一部、増に転じている施設もございます。状況について学校に確認したところ、新型コロナウイルス感染症への対応として、短時間で実施する代わりに回数を増やした活動があったということ、それから、ほかの施設を利用していたスポーツ少年団の団体等が、例えば社会体育館の利用制限等を受けて、学校での利用に振替えたという事案もあるということです。全体としては減少ということでございました。以上です。

(藤原会長)

只今、事務局から説明を受けました。本案に関し、ご質問、ご意見のある委員の皆様は挙手をお願いいたします。

(岩間教育部長)

先ほど資料の説明で1箇所訂正いたします。9ページの学校地域協働連携事業でございますが、湯口と申し上げましたが、湯本小・中の間違いでございますので訂正させていただきます。

できます。

(藤原会長)

似内委員。

(似内委員)

一つ確認させてください。1ページ、令和2年度主要事業の実施状況についてです。計画についての評価報告の内容が書いてありますが、教育委員会の権限に属する事業ということで、年度ごとに進行管理していくと思うのですが、教育委員会に属さない、スポーツ、生涯学習等については、進行管理、例えばこういうところで協議するとか、計画について審議する機会は担保されているのか伺います。

(藤原会長)

市川生涯学習部長。

(市川生涯学習部長)

生涯学習につきましては、社会教育委員会議を開催しており、その場で議論、評価いただいております。

(藤原会長)

それでは私から、異例ですが、せっかくですので、東和中学校の阿部校長先生より皆さんにお知らせしていただきたいと思います。10ページ、学力向上についてです。長い間、岩手県は学力向上が命題としてかけられてきているわけですが、中学校の数学が、長い間全国的に振るわないと言われております。阿部校長先生は、県の教育委員会の学力向上班という特別な指導主事を長年経験されました。専ら県内各地の学校に伺い、授業研究、公開授業を見て、ご助言をされてきた経験が豊富だと思っております。岩手県の数学の学力についての課題、そして、県内全体から見た花巻地区の課題などございましたら、この場で、経験をお知らせいただければ大変ありがたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(阿部委員)

県内各地を回っているときには、毎日中学校の先生方、高等学校の先生方の授業を拝見し、その先生方と一緒に、どのようにしたら学力向上ができるかということで回っております。その中で、資料にも書かれておりますが、岩手県の場合は、授業で習ったことを家に戻って学習する時間が、圧倒的に少ないということを感じていました。そういったところを主点、主眼に置きながら、子どもたちに家庭学習をどのようにさせたらいいのかとか、あるいはどのようにすると家庭学習が充実したものになるかというところも、一緒に授業を拝見した先生方と考えてきています。今はいくらかよい方向に向かってきていると感じています。それから、花巻市に勤めて4年目になりますが、ここ2年ぐらいのところで、県、特に教育センター等が中心になって開発したGアップシートを印刷業者をお願いして印刷したものを、各生徒に持たせて取り組ませる取り組みが、去年あたりから本格的になってきています。あるいは、1人1台タブレットを実際に運用し始めたのですが、そ

れを加味していくと、より家庭学習も充実し、実際に学力も向上、定着していくのではないかと感じていますので、ぜひGアップシート、あるいはICT、1人1台のタブレットを活用した、家庭学習等を充実させていけるようなものが、今後進められていけばよいのではないかと感じているところです。

(藤原会長)

お話にありましたGアップシートですが、10年ほど前、私も教育センターに関わったときに、英語と数学について、家庭学習にも使える問題集を作成し、さらにコンピュータに打ち込むと自動採点してくれるという機能を作ったものであります。大いに活用していただければありがたいと思っていますところです。それではご質問、ご意見のある方、挙手をお願いします。照井委員。

(照井委員)

学力について、数学だけ大きく取り上げられておりましたが、小学校では算数、中学校になると数学と教科名が変わります。内容的にも大きく変わっていきますし、数式理解ができていないと応用、発展は難しいと感じます。理科の場合は、実験という体験があって、観察しながら理解を深めますが、国語、社会と違って数学はその中間的な場所にありますので、試行、考察しながら学習する必要があります。数式理解に関して、例えば掛け算は、文字を使うと $3a$ や $3x$ のように乗算記号が要らなくなりますが、この理解ができていないと今後の学習が難しいと個人的には思います。家庭では、保護者の理解力の有無によっても変わりますし、さらに深く進めていくのはなかなか難しいと考えられます。お子さん1人1人が、これなら次の問題に取り組んでいけるという、意味を理解するために試行錯誤できる数式や図解などが必要です。数学の場合は式をうまく立てられないと答えが出てきませんので、学校において適切な指導の中で、指導員が各クラスにつく形でお子さん1人1人が理解できるようにすることが必要だと思います。そのことで子どもたちが学校に行きたくなる形に結びついていき、ほかのことも前向きな気持ちでやっていけるだろうという個人的な意見です。よろしくお願いします。

(藤原会長)

ご意見ということでよろしいでしょうか。そのほか、いかがでしょうか。川村委員。

(川村委員)

ICT関係について3点伺います。

今、ICTは社会的に非常に重要視されていると思います。ハード面では、タブレット等は小中学校に配置されたと聞いております。本校でも先日、ある程度タブレット等が入りましたが、各教室で使ったところ通信量が多くてダウンしてしまいました。資金もないと思いますが、本当に使えるハードの環境がどのようになっていくのか、どのように充実させていこうと考えているのかということです。

タブレットを配布したからといって、学力は上がるわけではなく、上手に使っていくことは非常に大事だと思います。そのあたりの戦略を小中学生に対してどのように考えてい

くのか、私たちも高校教員として考えていかなければならないと思っております。

これからの社会でICTの人材を育成することについて、既に日本は出遅れていると言われております。花巻市として、漢字検定や英語検定のバックアップはありますが、やはりこれからのICT社会を担う人材育成ということで、例えば小学生のプログラム教室をやるとか、そういった戦略的なことをどのようにお考えかという、以上3点について伺います。

(藤原会長)

3点ご質問がございました。八重畑学務管理課長。

(八重畑学務管理課長)

ハード面についてですが、令和2年度に校内通信ネットワーク整備事業ということで、校内教室等で使える環境は、まず全ての学校で整えている状況になっております。ただ、全員が1人1台となったときに、どうなるのかはまだ見えないところがありますが、今後使っていく中で、確認していきたいと思っております。

(藤原会長)

佐々木学校教育課長。

(佐々木学校教育課長)

ソフト面について回答いたします。先ほど照井委員からもご指摘がありましたが、算数、数学に関して、小学校では具体的な思考から、中学校、高校では頭の中で抽象的な概念を操作する必要があります。苦手な子どもたちは、抽象的と言われてもイメージできない問題もあると考えられますが、例えば、図形で立体のものを視覚的に捉えるために、ICTで立体的に対象図形を動かすことができるという強みがあるとも考えております。

全体的なICTの活用については、市で作成したICTの活用計画を基本的な考え方として進めたいと思っておりますが、タブレットに入っているソフトとしては、主にロイロノート、あとは、ドリル的な学習をするeライブラリアドバンスの二つです。ロイロノートとは、例えば、グループで学習したことを班ごとにプレゼンできるようなものをまとめて、学級全体で自分たちが学んだことをプレゼンのような形で発表する、それから、教員が各グループや個々でどのような学習が行われているのか、画面上で把握し、対話的な学びができるようなツールになっております。一方、eライブラリアドバンスは、今までは計算ドリルのようなものをメインとして使っておりましたが、ドリル的な学習を個別最適な学びとしてできるものになっております。以上二つで、学力向上につなげていきたいと考えております。

それから、人材育成については、英検や漢検のように、プログラミングに関わる能力検定のようなものもあるかもしれません。そこまでは考えておりませんが、教員を対象に、プログラミング的な思考、論理的な思考については研修をしておりますし、スクラッチ等のソフトを使った指導方法についても研修をしているところです。4月に県の教育センターにご協力いただき、市内小中学校の情報担当の教員の研修会を開催しております。ま

た、現在ハードを整備していることに伴い、ロイロノートやeライブラリアドバンスについて、業者の方を講師とした研修会も進めているところです。このようにハード、ソフトの面で充実させていければと考えております。

(藤原会長)

川村委員。

(川村委員)

いろいろ考えて工夫されていると思いましたが、やはりこれからの時代を考えたときには、ICTをどう活用していくかという視点と、これからの社会を担う生徒、児童を育成するために、ICT人材をどう育てていくかという視点は重点項目です。そのため目標のどこかに出てきてもいいのではないかと思います。その辺りが見当りませんので、今やられているようなこと、あるいは、これからやろうとしていることを明文化していくことも非常に大事であると思いました。ご参考になればと思います。

(藤原会長)

関連して昨年、私からお尋ねしましたが、ハードは各子どもたちに届いたけれども、それを使う先生の力量、研修会はどのようなものか、先生方の何割が使える状態にあるのでしょうか。簡単に言えば、研修が終了して、あるいは自主研修によって自主的に使えるという先生もおられると思います。調査はしていないと思いますが、花巻市内の小中学校で先生方全員が使う状況になると思うのですが、各教科でどれぐらいの割合の先生が既に使える状況か、そして今後、全員が使える状態になるまでに、どれぐらいの期間で完了するのか、そのあたりはあるのでしょうか。佐々木学校教育課長。

(佐々木学校教育課長)

ソフトをどのぐらい使えるか、活用する能力があるのかというあたりは、今ソフトを入れている状況ですし、毎年行っている国の調査もありますので、これから見ていきたいと思っております。これから全ての先生が使えるように、昨年度の教務主任の先生方の会議において、今年度は、ICTタブレットについて4回ほど校内研修の時間をとること、可能であれば、5回目は学校教育課に配置しております2名のICT支援員が講師を務めたり、支援にあたったりすることも伝えております。核になる先生だけではなく、全ての先生方が複数回研修を受けられるように進めているところでございます。

(藤原会長)

よろしく願いたいと思います。打田委員。

(打田委員)

先日、子ども・子育て会議のときにもお話をさせていただいたのですが、新型コロナウイルス感染症のために家庭での困窮者が増えています。ICT化が進むことはよいと思われませんが、家庭で復習するときに使うことになれば、困窮者の家庭はその設備がないわけです。困窮者でもスマートフォンは持っていらっしゃると思いますから、子どもたちは生まれた時からスマートフォンのある環境であり、園の中でも子どもたちがスマートフォンの

まねをして遊ぶ時代ですが、ICT機器を家庭に持ち帰って復習する際の上手な使い方、それから、デジタル環境が可能な家庭とそうでない家庭とがあり、子どもたちに差が生じてくると思います。そして、先ほど照井委員がおっしゃったように、頭の中で想像するよりも実物でやったほうが覚えやすいので、私たちは実物のものと数字とを照らし合わせながら子どもたちに教えますが、知的で支援を要する子どもたちが増えています。そうすると、ICT学習になった場合、どこまでついていけるのかということが心配されます。新しい生活が進んでいくのはよいことだと思いますが、そこが心配です。

(藤原会長)

家庭におけるWi-Fi、ネット環境の問題が一つです。あとは実物との乖離があるということ。佐々木学校教育課長。

(佐々木学校教育課長)

家庭におけるWi-Fi環境の状況については、ある程度調査したことはあるのですが、具体的な調査まではしておりませんので、今年度どのような環境にあるのか、学校や家庭のご協力をいただきながら調査したいと考えております。

それから、タブレットの使い方も、現時点では使い始めたばかりですので、いきなり家庭で使うということは考えておりませんし、学校でどのような使い方ができるのか、子どもたちが、まずタブレットに慣れることから始めたいと思っております。使い方についても、他道府県、他市町村も参考にして、学校教育課でルールを作りましたので、学校での使い方を今進めているところです。今後、いつの時期になるかまではまだ決めておりませんが、家庭で使う時代になると思います。

ただ、そこに至るまでには様々な課題があると捉えております。先日の新聞報道でもありましたとおり、2割程度の子どもたちが、家庭に持ち帰って何らかのトラブルに巻き込まれたというデータもありますので、家庭に持ち帰ったときにルールが守られているのか、ゲーム依存、インターネットトラブル等もありますので、子どもたちを守ることも考えながら、学習保障だけではなく、そういったところも必要と考えております。

それから、家庭のWi-Fi環境がどのぐらい整っているか、使い方も、インターネットに繋ぎながら使うタブレットの使い方もありますし、オフラインでドリル的なものをやるという使い方もありますので、家庭で使うことを考えたら、まずはインターネットに繋がらない使い方から始めることも考えられると思います。いずれ、子どもたちの学習保障もしたいところですが、トラブルに巻き込まれない安全、安心な使い方をベースに考えていきたいと思っております。

(藤原会長)

永井委員。

(永井委員)

家庭学習について伺います。何年か前までは、地区の家庭学習の時間が小学校も中学校も同じような時間だという話があったと思います。県内でも、家庭学習の時間が少ないほ

うの地域だと思っておりました。コロナ禍、クラブ活動の時間制限等いろいろなことがあって、家庭で過ごす時間が増えてきていると思いますが、この機会に家庭学習の習慣を覚えさせるいい機会ではないかと感じているところですが、学校ではどのようにやっているかとか、いろいろと知りたいと思いました。

(藤原会長)

佐々木学校教育課長。

(佐々木学校教育課長)

家庭学習につきましては、先ほど、阿部校長先生からもご意見いただいたとおり、県としても市としても、より増やしたいと思っていますところ。特に中学校は、全国に比べれば、まだまだ多くない状況です。ただ、ここ数年の推移を見ますと、教育委員会で進めております学力向上に関わって、学力向上アクションプランを作成し、三本柱で行っております。一つ目が、生活学習環境の向上ということで、主に学級経営を充実させる。二つ目が、学習者主体の授業改善ということで、分かる授業、授業改善を進めていく。三つ目が、話題として上がっております家庭学習を充実させるということで、ホームページ等でも、学校教育課で作った様々な具体的なデータをアップして、ご家庭にも情報発信しているところです。家庭学習の時間を伸ばすだけでなく、充実させることで学力向上につながるため、ただ宿題を出すのではなく、長期休業前に作らせるような学習計画を立てて、家庭学習と授業とを連動させるという校内の研修を進めている学校もありますので、引き続き家庭学習を充実できるように進めていきたいと考えております。

(藤原会長)

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、お諮りいたします。「花巻市教育振興基本計画令和2年度主要事業の実施状況について」、ICT等々、ご要望もあったところですが、基本的に、原案のとおり決することにご異議ありませんでしょうか。

それでは、「異議なし」と認め、可決されました。

続きまして、審議(2)「第3期花巻市教育振興基本計画実施計画(令和3～7年度)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。岩間教育部長。

(岩間教育部長)

資料No. 6、実施計画(案)をご覧くださいと思います。実施計画の概要でございますが、計画の目的につきましては、第3期花巻市教育振興基本計画に定められた基本方針を実現するため、具体的な取組内容、目標、年次展開等を示し、教育行政の効果的な推進を目指すものでございます。

計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5か年です。

進行管理は、この審議会におきまして、計画事業の成果と進捗状況の評価を行うとともに、本市教育を取り巻く変化を見極めながら、見直しや新規施策の事業化により次年度以降の取組に反映させるよう努めるものでございます。

第3期の花巻市教育振興基本計画の施策体系につきましては、本日お手元に配りました本編でご確認いただきたいと思います。基本目標は2ページ、以下の子育て環境の充実からについては、施策体系でご確認いただければと思います。

1 子育て環境の充実でございます。基本方針は「子育てに喜びを感じ、安心して、健やかな成長育むまち」でございます。

成果指標でございますが、まちづくり市民アンケートの「子育てしやすいまちだと感じる市民の割合」、現状値が64%に対し、最終年度の令和7年度では66.5%とするという目標でございます。

事業につきましては、新規拡充分のみご説明させていただきます。

(1) 子育て支援の充実、③放課後児童支援事業でございますが、学童クラブの運営に係るものでございます。本年度の新規事業といたしましては、若葉小学校の敷地内へのわかば学童クラブの建設・工事でございます。本年12月下旬に新設の利用をスタートできる見込みとなっております。また、利用料の減免も拡充しており、準要保護世帯や障がい児、きょうだい入所等に関する減免も拡充することで本年度がスタートしております。

(3) 就学前教育の充実でございます。③保育所保育環境充実事業でございますが、〈新規〉といたしまして、公立保育園においてICTのシステムを導入するということで、登降園の管理、帳票の作成、保護者への連絡メール等を効率化するために導入するものでございます。

次に、2 学校教育の充実でございます。基本方針は「子どもたちが、夢と希望を持ち、たくましく、いきいきと育つまち」です。

成果指標は4点ございまして、令和2年度と同様の内容となっております。「将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合」は、現状値88%に対し令和7年度の目標値90%、中学校が現状値75%に対し目標値80%となっております。「運動やスポーツが好きな児童生徒の割合」は、小学校の現状値が92%に対し令和7年度目標値同数値、中学校が現状値81%に対して目標値83%であります。「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」は、小学校の現状値69%に対し、令和7年度目標値78%、中学校が70%に対し71%であります。「児童生徒の学力の定着状況（県平均＝100）」は、小学校の現状値99%に対して目標値101%、中学校99%に対して101%となっております。

(1) 学力の向上、①学力向上推進事業でございますが、新たな部分といたしまして、本年度からICT支援員2名を学校教育課内に配置し、各小中学校を巡回するなどして、各学校におけるタブレット等を中心とした活用に支援をしていくことになっております。

(5) 学校保健の充実、①学校保健事業の拡充につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応といたしまして、対策のための衛生用品の購入を今回、新たな予算として計上しております。

(6) 教育環境の充実、③小学校施設維持事業のうち、新たな事業といたしまして、桜台小学校の長寿命化の設計に着手いたします。今年度中に設計を完了し、次年度から工事

に入りたいと考えております。また、FF式暖房の更新の設計を2校で、放送設備の更新を2校で行うほか、閉校となりました亀ヶ森小学校、内川目小学校に設置しておりましたエアコンを他の小学校に移設するための工事を行うこととしております。中学校施設維持事業につきましては、新たな事業といたしまして、FF暖房機の更新設計・工事を1校で、LEDの照明に更新するための設計を1校で、放送設備の更新を1校で、同じくエアコンの移設を行うこととしております。

④小学校学習用端末整備事業と中学校学習用端末整備事業でございますが、1人1台タブレットの整備を中心としたものでございます。小学校におきましては、タブレット3,996台、中学校では2,374台の整備でございます。本年の6月末に配備を完了し、夏休みを中心に現在、教員の研修等も実施しております。今後ICT支援員を活用し、事業での効果的な活用を推進してまいりたいと考えております。

⑥育英事業のはなまき夢応援奨学金事業は、返還免除のある奨学金でございます。拡充の内容は、対象とする方に日本学生支援機構の給付型奨学金を採択された方を追加するとともに、その奨学金との併用を可とするという改正を行っております。

⑦の学校給食センターの改修事業、学校給食施設基本方針策定等事業でございますが、備品の購入を行うほか、先ほど令和2年度で申し上げましたとおり、花巻地域における学校給食センターの築年数が経っているため、非常に老朽化が著しい状況にありますので、今後、学校給食センターの運営方針等につきまして、計画を策定することで現在作業を進めているところでございます。

次に、5 芸術文化の振興、(3) 文化財の保護と活用でございます。

②埋蔵文化財保護活用事業について、お知らせになりますが、本年度、埋蔵文化財センターが開館10周年を迎えるということで、記念企画展「JOMON ―花巻の縄文文化―」を開催しております。代表的な市内の縄文遺跡11か所を紹介しており、9月5日までの開催となっておりますので、ぜひ審議会委員の皆様にも足を運んでいただければと考えております。

⑤市史の編さん事業であります。市史の編さんを行うための準備を、令和3年から着手している状況でございます。本年度この準備を行っているところですが、他市町の編さんの実績等を見ますと、実際に編さん作業に着手してから、完成には少なくとも10年はかかる長期的な事業になると考えております。いずれ合併後15年を経過した、市域全体の歴史を体系的に整理し直したいと考えているところでございます。

(4) 民俗芸能の伝承、①民俗芸能伝承支援事業でございます。本年度は、昨年度中止いたしました郷土芸能発表会も、6月6日に感染対策を徹底し、開催することができております。久しぶりの発表会でございますので、来館者にも非常に好評でありましたし、無事に終了することができたところでございます。今後も予定している発表会等は、感染対策を万全にしながら実施してまいりたいと考えております。

新規事業ではございませんが、博物館の展示活動について、(3) 文化財の保護と活

用、③展示活動事業のPRでございます。テーマ展といたしまして、8月29日までの開期で、「鉄道と花巻 ー近代のクロスロードー」を開催しております。また、ミニ展示といたしまして、「稗貫・和賀両郡と再仕置」も非常に楽しい展示になっておりますので、ぜひ足を運んでいただきたいと思いますと考えております。

生涯学習部門については、生涯学習部長から説明をしていただきます。

(藤原会長)

市川生涯学習部長。

(市川生涯学習部長)

9ページでございます。基本方針、成果指標につきましては、第3期基本計画で定めたものでございますので省略し、事業の内容で補足すべき点についてご説明させていただきます。

(1) 自主的学習の推進、①生涯学習講座開催事業です。いわゆる生涯学習講座の開催事業であります。昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、なかなか開催できない状況であります。感染防止対策を行いながら、できるだけ事業を開催しているところでございます。

④生涯学習施設の整備事業は、まなび学園と石鳥谷生涯学習会館の改修事業でございます。

⑤読書活動推進事業としては、来年度以降からの、第四次花巻市子ども読書活動推進計画を定めたいと考えております。

⑥図書館整備事業ですが、花巻図書館の移転新築事業でありまして、新しい図書館の基本計画の策定を目指し、現在、試案に対する検討会議を進めているものでございます。

⑦現在の図書館の改修事業ですが、石鳥谷図書館の空調整備等でございます。

(2) 青少年健全育成の推進につきましては、①青少年活動推進事業として、関係団体への補助、支援と成人式の開催がございます。また、②少年センター運営事業として少年の非行防止健全育成のために、事業を行っているものでございます。

(3) 国際化の推進につきましては、①国際都市推進事業として、これまでも情報発信、交流活動をやっておりますが、多文化共生推進のためのプランを今年度から策定する予定としております。今年度、来年度かけて作成したいと考えております。

そのほか、②、③は、国際交流、国内交流の交流事業であります。新型コロナウイルス感染症の影響で中止、縮小あるいは、インターネットを通じての交流も考えながら行っている状況です。

(1) 生涯スポーツの推進、①地域スポーツ推進事業は、早起きマラソン等ですが、現在は延期、昨年度も中止でしたが、開催できない中、スポーツ教室等については体育協会にお願いして、いろいろやっていただいているものでございます。

③です。「花巻市スポーツ推進計画」がございますが、これも見直しを行いたいと考えているものです。

(2) 競技スポーツの推進につきましては、②東北総合体育大会を令和5年に予定しており、それに向けて準備をするものでございます。

(3) 大規模スポーツ大会の開催ですが、①スポーツ大会・合宿誘致推進事業は、今年度はなかなか厳しい状況になっております。

同じく②オリンピック・パラリンピック関連のイベントも、予定どおりできない状況であり、今後、どのようにしていくかということとはなかなか見出せない状況です。

③日本スポーツマスターズの2022岩手大会の開催予定がでございます。来年度に向けて準備しているということでございます。

5 芸術文化の振興ですが、(1) 芸術文化活動の推進、②芸術文化推進事業として、文化会館において、舞台芸術をはじめ自主事業等開催しているところですが、なかなか難しい状況であり、小学校、中学校あるいは高校の芸術鑑賞も、小・中学校は中止、高校につきましては実施いたしました。その中で、今回新たに、三井委員のご協力をいただきまして、るんびにい美術館の展示を8月1日まで行い、好評を得ております。これは舞台ではないのですが、初めて文化会館で展示事業の自主事業としてやったものです。コロナ禍でもできることを考えて職員が頑張ってもらったものでございます。

それから、⑥萬鉄五郎記念館等整備事業ですが、萬鉄五郎美術館の収蔵施設の整備、旧土沢小学校を改修し、今年度、収蔵庫にするための改修工事をしているものでございます。

(2) 先人の顕彰、①賢治のまちづくり推進事業として、賢治フェスティバル等を開催しております。現在、童話村で毎年好評をいただいておりますライトアップを行っております。実は例年よりも多く来ていただいている状況であり、現時点では例年よりも、県内、市内の方々の割合が多くなっている状況です。例年ですと、映画会や中央から著名な方を招いて講演会なども開催しておりますが、中止とする予定でございます。童話村のライトアップにつきましては、引き続き継続したいと考えております。

③宮沢賢治普及・啓発事業ですが、イーハトーブ館で開催しておりますが、研修会などできない中で、オンラインなどで開催する予定としております。

④は各記念館等の展示事業でございます。

(藤原会長)

説明いただきましたことにつきまして、ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いします。吉田委員

(吉田委員)

6 ページの学校教育の充実についてです。学習定着度調査の結果から、「自分のよいところがあると思っている児童生徒の割合」について、中学生で現状値70%、令和7年度の目標値71%とあります。自己有用感、効力感はなかなか上がるものではないと思っておりますが、目標値を1%の増加にとどめた理由についてご説明いただければと思うとともに、学校不適応、いじめ、様々な家庭教育など、多くの問題を抱えているところであると

思います。幼児教育や、保護者の家庭教育力の向上を目指す、家族でニコニコチャレンジなど、様々取り組まれているわけですが、中学生までに、幼少期の精神的な影響は非常に大きいと私は感じております。また、各年代における事業の推進と細やかな手当てが、非常に重要ではないかと感じているところです。私は養護教諭をしており、子どもたちの不適應に関わることが随分多かったので、三世代同居の多い当市の家庭環境から考えても、祖父母による家庭教育力とか、保護者だけではなく、家族全体としての見守り支援が重要ではないかと感じているところですが、この部分について伺いたいと感じました。

(藤原会長)

佐々木学校教育課長。

(佐々木学校教育課長)

指標にも挙げておりますことから、学校教育課でも重点として考えております。現状値や数年間の推移を踏まえて71%を目標にしておりますが、気持ちは小学校も中学校100%にしたいところであります。自己肯定感については、大きな課題だと思っており、様々な取組を行っているところです。

例えば、今年度7回開催する予定の校長会議において、学校教育課では4つの大きな課題を設定しております。毎回、自己肯定感に関する資料を作成し、校長先生方のご理解をいただきながら、各学校で進めて取り組んでいただいているところです。各学校では、所属意識や自己有用感も自己肯定感につながるだろうということで、例えば学校行事の際に、上の学年の子どもたちが下の学年の子どもたちの支援を行い、下の学年の子どもから感謝の手紙をもらって、自分たちの活動を評価するといったことも工夫していただいております。

それから、今年度は、他課との連携も必要だということで、今後、幼稚園の先生方が集まるような研修会にも学校教育課の学力向上支援員が講師として出席し、就学前の非認知的な能力などについてお話することも考えております。それから、マルトリートメント、虐待までいかなくても、不適切な保護者の関わりなどについてもご協力を求め、啓発していきたいと考えております。また、現在、コミュニティ・スクールも進めるうえで、学校・地域共同活動ということで、先生方だけでなく、家庭、地域も総がかりで子どもたちを見ていくことで、様々な地域の方がボランティア、農業体験、伝統芸能の体験など、充実できると考えておりますので、1人の子どもに対して複数の大人が見て励ましたり、行動を認めたりという取組を進めながら、自己肯定感を高めていきたいと考えております。

(藤原会長)

私からも併せて伺います。今のところ中学校は現状値70%に対して目標値は71%です。小学校は中学校より高い割合になるのが普通です。ところが、小学校の現状値69%は、たまたま今回、低すぎたと思います。目標値が78%ですから、昨年、一昨年あたりは75、77%くらいの高い数値だったのが、たまたま現状値が極端に落ちているのではないかと思いますので、補足で説明していただけると驚かないと思いますがどうでしょうか。佐々木

学校教育課長。

(佐々木学校教育課長)

会長ご指摘のとおり、先ほど協議いただいた資料No. 5 の評価報告書の10ページには、平成28年度からの実績値があります。平成29年度は79%、28年度は78%、令和元年度は低く69%でございました。そのあたりの実績を踏まえながら、設定させていただきました。

(藤原会長)

数字が独り歩きすると非常に低く、そしてそのあとの目標は非常に高く感じますが、これまでの流れから、今回の目標値を設定されたということです。三井委員。

(三井委員)

先ほど市川部長からご紹介いただきましたが、文化会館の自主事業で、るんびにい美術展を開催していただきましたこと、本当に御礼申し上げます。このような状況下でなかなか宣伝でもできずに、限られた方々にしかおいでいただけなかった部分があるのですが、教育委員会でも親子券等を配布していただいて、たくさんのお子さんにも見ていただきましたこと、大変嬉しく思います。この教育基本計画にも、インクルーシブ教育という言葉が出ております。やっとそういった言葉も認知されてきたという感じもしておりますが、いずれにしても障がいのある方々が活躍する場が様々なところで保障されると、ほかの子どもたちにもいろいろな意味で、よい影響が出てくると思いますので、今後とも、インクルーシブ教育という視点で、障がいのある方々の支援についても、よろしくお願いしたいと思います。

(藤原会長)

似内委員。

(似内委員)

先ほど、佐々木学校教育課長からコミュニティ・スクールのお話がありました。学校と地域が連携して、学校経営に地域が加わるのは非常に大事だと思っており、新聞報道で、6月に、湯本で学校運営協議会が設立されたという話をお聞きしております。今後、どのような形でコミュニティ・スクール、各地域に取組を進めていくのかということと、運営協議会の委員の人選は教育委員会が任命することになっていると思うのですが、例えば、地域に丸投げするような形でなく、地域にも、多様な人材、若い方で一生懸命やられている方とか、モンスターペアレントのようなPTAが来るのは困ると思いますが、PTAとか、地域になると、私もコミュニティでいろいろ関わらせていただいているのですが、高齢者で現状の教育についていけない方もいらっしゃると思いますので、そういったところを配慮していただいて、人選していただきたいという思いからの意見です。よろしくお願いします。

(藤原会長)

佐々木学校教育課長。

(佐々木学校教育課長)

コミュニティ・スクールにつきましては、今年度は湯本小・中学校区で設置することができました。来年度は、プラス3中学校区は設置される見込で今進めております。令和5年度4月1日は、全ての中学校区で設置できるように進めていきたいと考えております。また、花巻市のコミュニティ・スクールの特徴としては、小中学校区で一つの協議会にしたいと考えております。ただ、なければならないということではなく、どのような形が可能なのかというのは、校長先生や地域の皆様のご意見もいただきながら進めていきたいと思っております。これまで教育委員会で実践してきました、小中連携が充実することもありますので、実績も生かしたいと考えております。人選につきましても、教育委員会でお願ひする形にはなりますが、各地区の地域の皆様から推薦いただくとか、お声をいただきながら進めていきたいと考えております。

(藤原会長)

照井委員。

(照井委員)

成果指標について、例えば、1子育て環境の充実の現状値が、令和2年です。ですが載っているのは令和元年の数値です。ですから、整合性をとったほうがよいのではないかと思います。ほかのところも令和2年度を現状値にするのか、一部分だけでも、例えば、学校教育の現状値は令和元年ですが、同じほうがいいのか、あるいは部分的に違っていいのか、少なくとも1だけは、現状値は令和2年ですが、書いてある数値は令和元年のもので、検討していただければと思います。

(藤原会長)

瀬川教育企画課総務企画係長。

(瀬川教育企画課総務企画係長)

事務局からご説明したいと思ひます。ご指摘のありました、1子育て環境の充実の現状値の64%については、令和2年度に実施したまちづくり市民アンケートの結果ということで、中身は令和元年度の実績を計ったものになりますので、分かりにくいのですが、ここに令和2年度実施結果として載せている数値の中身は、令和元年度の実績結果になります。実施したのは令和2年度ですが、中身は令和元年度の結果となります。

(藤原会長)

照井委員(照井委員)

要するに、本当は前年度アンケートを実施すべきところを、年度を越えて実施したということですか。

(藤原会長)

瀬川教育企画課総務企画係長。

(瀬川教育企画課総務企画係長)

令和2年度の実績結果を算出するのに、年度を越えてから、例年ですと4、5月にしかアン

ケートの成果を計ることができないということで、年度のずれが生じております。ご了承くださいいただければと思いますのでよろしくお願いします。

(藤原会長)

照井委員。

(照井委員)

前年度の数値なのですね。計画書と報告書の数値、どちらが正しいのでしょうか。

(藤原会長)

瀬川教育企画課総務企画係長。

(瀬川教育企画課総務企画係長)

分かりにくく申し訳ありません。報告書の令和元年度実績値の64%は、見ていただいている計画書の令和2年に実施した、中身は令和元年度の実績値ということで、同じ64%になっております。表現上、令和元年の実績と、令和2年に実施したものと変わってしまっておりますが、中身は同じものになります。

(藤原会長)

そのほか、ございますか。

お諮りいたします。第3期花巻市教育振興基本計画実施計画（案）（令和3～7年度）について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

それでは「異議なし」と認め可決されました。長時間にわたりましてありがとうございます。

以上で議事を終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

(小原教育企画課長)

藤原会長におかれましては、円滑な議事進行、大変ありがとうございました。

次第7、その他でございますが、委員の皆様から何かございますか。ないようでしたら、教育長から閉会のご挨拶を申し上げます。

(佐藤教育長)

長時間にわたり、細密なご審議大変ありがとうございました。事務局でも、様々な実績に立って評価、点検していくことは非常に難しいものだと痛感しております。最近の動向とすると、不連続と申しますか、一直線で継続するのが非常に不確定な時代になってきて、様々なニーズの発生や、社会の変化、特に新型コロナウイルス感染症によって、例えば芸術文化、伝統芸能は2年も3年もやらないと継承者がいなくなってしまう。したがって、そういった中で何ができるか、何が必要なのか、工夫しながら進めていかなければなりません。この計画はもちろん基本ですが、アレンジしながらどのように進めていくかということについても、これから工夫してまいりたいと思います。委員の皆様にはそれぞれのお立場で、いつもたくさんご助言いただいているわけでございますが、この機会以外にも様々、情報やご提言がございましたら、遠慮なく私どもにご指導いただければありがたいと思います。本日は大変長時間にわたり、ありがとうございました。

(小原教育企画課長)

以上をもちまして、令和３年度第１回花巻市教育振興審議会を閉会いたします。
皆様、大変お疲れ様でした。